

再公示：次の案件については、3月18日に公示しましたが、契約交渉相手方を選定できなかったため再公示いたします。

番 号：150104

国 名：ウガンダ

担当部署：社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室

案件名：アチヨリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト終了時評価調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月中旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 0.67M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：準備期間 6日、現地業務期間 20日、整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ウガンダ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱（入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要。）

6. 業務の背景

ウガンダ北部地域は1980年代から20年以上続いた内戦により社会・経済インフラが破壊され、200万人とも言われる国内避難民 (Internally Displaced Person; 以下、IDP) が生じた。2006年の和平交渉開始により、国内における武力衝突が減少し治安が改善したため、2008年頃からIDPの帰還が本格化した。南スーダン国との国境に接し、紛争の影響を特に大きく受けたアチョリ地域においても、2010年時点で、統計上IDPの9割近くが帰還したとされている。ただし、同地域に帰還した人々は、IDPキャンプ時に実施されていた緊急人道援助がなくなり、厳しい生活環境に直面している。

一方、アチョリ地域の地方政府・行政については、県、郡、区、村といった地方政府としての体制を一定程度整えているものの、人員配置率は極めて低く、開発予算は不足しており、帰還した住民のニーズを的確に把握し、必要な生活基盤や社会サービスを提供できる能力も不足している。帰還して生活を確立しようとしている人々に対し、緊急人道支援に代わって、人々に公共サービスを提供すべき地方行政機関がタイムリーに対応できなければ、人々の政府に対する不信感・不満が増幅する懸念がある。

この改善のため、ウガンダ政府は、2007年に北部平和復興開発計画 (PRDP) を策定し、ドナー (EU, UNDP等) の資金支援等を得て、主に道路・給水・教育・保健セクターの開発資金を北部へ重点的に配分している。また、地方行政機関によるコミュニティのニーズを捉えた開発計画策定のため、2014年に開発計画策定ガイドラインを改訂した。しかし、アチョリ地域ではコミュニティのニーズが大きいものの、地方行政機関の体制・能力は弱く、開発計画の策定及び事業実施機能は十分なものとなっていない。

JICAは、アチョリ地域の中でも特に紛争影響を強く受けたアムル県を対象に、「JICA北部地域復興支援プログラム」の下、2009年から「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」及び「アムル県総合計画策定支援プロジェクト」を実施し、パイロット事業を通じてIDPの帰還を促進するための緊急的なニーズに対応しつつ、地域の開発の方向性を示してきた。

こうした状況を踏まえ、ウガンダ政府はアチョリ地域の地方行政官 (県、郡、区、村) の開発事業計画策定・実施能力向上を目的として技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは地方自治省をカウンターパート (C/P) として、「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」 (以下、本プロジェクト) を2011年11月から2015年11月まで4年間の予定で開始した。本プロジェクトでは、アチョリ地域の7県 (主要対象は、アムル県、ヌオヤ県、キトゥグム県、パデル県) の4県 (以下、重点対象4県) の地方行政官のコミュニティ開発計画策定・事業実施能力を向上させ、帰還民に対する安定的な生活環境・社会サービスを提供できる実施体制作りを目指している。

なお、中央レベルでは地方自治省がC/P機関となるが、実質的に能力強化の対象とするのはアチョリ地域の地方行政官 (特に県の計画担当官やコミュニティ開発担当官、給水担当官、郡のCDO等) となる。JICA側の人員としては、チーフアドバイザー、業務調整、地方行政能力強化の長期専門家と多数の短期専門家を派遣している (参考資料：専門家派遣一覧参照)。今回実施の終了時評価は、2015年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動について当初計画の実績、成果を評価、確認するとともに今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業実施に当たっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間（2015年5月中旬～5月下旬）

- 1) 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度、プロジェクトの不安定要因・安定要因等）や実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- 3) 上記評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ウガンダ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- 4) 調査団内の検討の為、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- 5) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- 6) 終了時評価対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年5月下旬～6月中旬）

- 1) JICAウガンダ事務所との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- 3) ウガンダ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- 4) 上記3)で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備作業並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他調査団員及びウガンダ側C/Pとともに評価5項目（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）を取りまとめる。
- 6) 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- 7) 担当分野に係る評価報告書（案）（英文）を作成する。
- 8) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果をJICAウガンダ事務所への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年6月中旬～6月下旬）

- 1) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時調査報告書（案）（和文）の担当分野のドラフト作成をする。

8. 成果品等

本契約において作成する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示に係る見積書の積算にあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含む（見積書に計上すること）。
航空便経路：成田/羽田→ドーハ→エンテベ→ドーハ→成田/羽田、または成田/羽田→ドバイ→エンテベ→ドバイ→成田/羽田を標準とする。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価は2015年度単価を上限とします。
<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程（官団員現地調査期間）
現地派遣期間は2015年5月23日～6月11日を予定。
当機構の調査団員は本業務従事者から数日遅れて現地調査を開始予定です。
- 2) 現地での業務体制 本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。
 - ・総括・平和構築（JICA）
 - ・協力企画（JICA）
 - ・評価分析（コンサルタント）
- 3) 便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。
 - ① 空港送迎
あり
 - ② 宿舍手配
あり
 - ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については職員等と同乗することとなります。）
 - ④ 通訳備上
必要に応じ、プロジェクトチームがアチョリ語通訳の支援を行う。
 - ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジおよび長期専門家もしくはC/Pの同行あり。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室（Tel.03-5226-6947）にお問い合わせ下さい。

- ・ウガンダ国アチョリ地域コミュニティ開発計画作成能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・同中間レビュー調査報告書
- ・専門家派遣一覧
- ・PDM最新版

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。
- 2) 紛争影響国・地域特有の事業評価の視点については、契約開始時に担当室よりブリーフィングを予定している。

以上